

## 女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク 「えるぼし」を取得

株式会社船井総研コーポレトリレーションズでは、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」三つ星を取得しました。

「えるぼし」は、厚生労働省に認定を受ける制度です。女性の活躍推進に関する取り組みや実施状況など一定基準を満たした、優良な企業が認定されます。

当社は女性活躍推進法に基づく5つの基準

(①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース)を全て満たし、女性活躍推進の取組みが評価され、2020年10月19日付けで厚生労働大臣より「えるぼし認定」3段階目の認定を受けました。



えるぼし認定ロゴマーク

<優良企業の認定（「えるぼし」認定）について>

- ・行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。
- ・認定を受けた場合、厚生労働大臣が定める認定マークを付することができます。  
このマークを活用し、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながる等のメリットがあります。

当社では今後も働きやすい環境作りに取り組んでまいります。

お問い合わせ

株式会社 船井総研コーポレトリレーションズ

TEL 06-6125-7116 (代表)